

- 2. 4. 1～ 4. 3.31 県指定新教育課程研究推進地域
- 3. 4. 1～ 4. 3.31 学校保健統計調査実施指定校
- 3. 4. 1～ 4. 3.31 県指定生涯学習実践モデル校
- 8. 4. 1～10. 3.31 進路指導研究推進校（県教委，県教育研究会，日本進路指導協会）
- 14. 4. 1～15. 3.31 県指定ハートいっぱい推進事業校
- 15. 4. 1～18. 3.31 文部科学省指定人権教育総合推進地域
- 21. 4. 1～23. 3.31 市指定幼少中連携
- 22. 4. 1～24. 3.31 県青少年赤十字研究推進校
- 25. 5. 1～26. 3.31 児童生徒のニーズに応じた専門家派遣事業
- 25. 4. 1～26. 3.31 市幼少中連携重点校
- 30. 4. 1～令2.3.31 合理的配慮・通級指導充実事業指定校
- 令 2. 4. 1～ 3. 3.31 小中学校における遠隔教育実証研究事業指定校  
少人数指導の充実に関する実証研究指定校